

「(仮称) 小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価書」の写しの縦覧を行います

川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、「(仮称) 小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価書」の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為の名称及び種類

名称：(仮称) 小杉町一丁目計画

種類：高層建築物の新設（第 1 種行為）

住宅団地の新設（第 3 種行為）

大規模建築物の新設（第 2 種行為）

2 指定開発行為者

名称：三井不動産レジデンシャル株式会社

代表者：執行役員 横浜支店長 岡本 達哉

所在地：神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号

3 公告日

令和 7 年 5 月 7 日（水）

4 条例環境影響評価書の写しの縦覧

(1) 縦覧期間

令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 6 月 5 日（木）まで

(2) 縦覧場所及び時間

川崎市：中原区役所 5 階・環境局環境評価課（市役所本庁舎 20 階⑥窓口）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（環境局環境評価課は午後 5 時 15 分まで）

横浜市：港北区役所・みどり環境局環境影響評価課

午前 8 時 45 分から午後 5 時まで（みどり環境局環境影響評価課は午後 5 時 15 分まで）

大田区：環境政策課（大田区役所本庁舎 8 階 23 番）、田園調布特別出張所

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

世田谷区：気候危機対策課（世田谷区役所二子玉川分庁舎 3 階（B35））

午前 9 時から午後 5 時まで

※縦覧開始日（5 月 7 日）は、午前 10 時から縦覧を行います。

※土曜日及び日曜日は除きます。

※上記期間中、本市ホームページに当該条例環境影響評価書の内容を掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html>

 **検索** **川崎市** **アセス図書の公表**



掲載先ホームページ 二次元コード

5 事業内容等に関する問合せ先

名称：(仮称) 小杉町一丁目計画準備室

住所：川崎市中原区新丸子町 9 1 5 武蔵小杉フコク生命ビル 2 階

電話：044-712-0029（受付時間：平日午前 9 時から午後 6 時まで）

FAX：044-738-3840

6 備考

「条例環境影響評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

問合せ先

川崎市環境局環境対策部環境評価課 鈴木

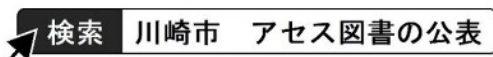
電話 044-200-2152

環境アセスメントに係るお知らせ

令和 7 年 5 月 7 日

川崎市環境影響評価に関する条例第 27 条に基づき（仮称）小杉町一丁目計画に係る条例環境影響評価書（以下「条例評価書」と表記）の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	三井不動産レジデンシャル株式会社
	名 称	（仮称）小杉町一丁目計画
	種 類	高層建築物の新設（第 1 種行為） 住宅団地の新設（第 3 種行為） 大規模建築物の新設（第 2 種行為）
	実施区域	川崎市中原区小杉町一丁目 403-53 外
	目 的	都市型住宅の新設及び都市基盤施設・商業等施設・広場の整備
	内 容	計画地面積：約 5,290 m ² 建物高さ：約 155 m（塔屋等を含む最高高さ 約 165 m） 延べ面積：約 53,000 m ² （うち、住宅約 47,100 m ² ）
	施行期間	令和 7 年 6 月～令和 11 年 10 月
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和 7 年 5 月 7 日（水）～6 月 5 日（木）
	縦覧場所及び時間	川崎市：中原区役所 5 階・環境局環境評価課（市役所本庁舎 20 階⑥） 午前 8 時 30 分～午後 5 時（環境局環境評価課は午後 5 時 15 分まで） 横浜市：港北区役所・みどり環境局環境影響評価課 午前 8 時 45 分～午後 5 時（みどり環境局環境影響評価課は午後 5 時 15 分まで） 大田区：環境政策課（大田区役所本庁舎 8 階 23 番）・田園調布特別出張所 午前 8 時 30 分～午後 5 時 世田谷区：気候危機対策課（世田谷区役所二子玉川分庁舎 3 階(B35)） 午前 9 時～午後 5 時 ※全ての縦覧場所で縦覧開始日は、午前 10 時から縦覧を行います。 ※土曜日及び日曜日は除きます。
	ホームページ	ホームページから条例評価書の閲覧ができます。   https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
問合せ先		川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 電話：044-200-2156 FAX：044-200-3921